

2 高土政第104号
令和2年5月7日

建設工事等の事業者 様

高知県知事

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた建設
工事等の対応の延長について

令和2年5月4日に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言について、緊急事態措置を実施すべき期間が令和2年5月31日まで延長されたことを踏まえ、高知県土木部が発注する建設工事等（調査、設計及び測量等の業務を含む。）について、別添のとおり取扱うこととしましたので、お知らせします。

(問い合わせ先)
高知県土木部
土木政策課 契約担当
TEL : 088-823-9813